

第3回 小瀬川河川整備アドバイザー会議

日時：令和6年10月16日（水） 14：00～15：16

場所：太田川河川事務所1階会議室

1. 開 会

○事務局（河内副所長） 定刻になりましたので、ただ今より、第3回小瀬川河川整備アドバイザー会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めます、太田川河川事務所副所長の河内と申します。よろしく申し上げます。

会の開催に先立ちまして、傍聴および報道関係者の皆さまにお願いでございます。受付で配布させていただきました資料-2の中に、傍聴に当たっての注意事項がありますので、その部分を順守していただき、会の進行にご協力いただきたいと思います。

本日の会議は、議事次第にあります内容で進めさせていただきます。閉会は4時ごろを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、皆さまに配布しております本日の資料の確認をお願いいたします。配布資料は、第3回 小瀬川河川整備アドバイザー会議配布資料の一覧に記載しているとおりです。

まず、議事次第、委員名簿、配席図。それから、

資料-1 小瀬川河川整備アドバイザー会議 規約改正（案）

資料-2 小瀬川河川整備アドバイザー会議 公開規定・傍聴規定

資料-3 小瀬川総合水系環境整備事業【事業再評価】

参考資料-1 小瀬川総合水系環境整備事業に関する事業再評価の費用便益比算定等資料

という4部冊がございます。不足、落丁等ありましたら、事務局まで、お声掛けいただければと思います。併せて前後のモニターにも表示させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、開催に当たりまして、太田川河川事務所長の高畑から、ごあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

○事務局（高畑所長） ただ今、ご紹介いただきました太田川河川事務所長の高畑です。

本日は、お忙しい中、事務所のほうまでご足労いただきまして、どうもありがとうございます。

今回のアドバイザー会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

小瀬川におきましては、平成27年6月に小瀬川水系の河川整備計画を策定いたしまして、その

後、社会情勢の変化や進捗状況等を踏まえ、点検ということで令和2年2月に、このアドバイザー一会議を行ったところであります。

その後、令和4年11月には同じく、本日の議題でもあります環境事業の再評価ということで、ご審議していただきまして、委員の皆さまには、いろいろと幅広い知見からご意見をいただきました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

小瀬川の河川整備に当たりましては、小瀬川水系河川整備計画の着実な推進ということと併せまして、新聞報道等でご覧になったかもしれませんが、令和3年3月に、流域治水プロジェクトということで、小瀬川についても策定をしております。その後、令和6年3月に、いわゆる気候変動の対応も加味した「流域治水プロジェクト2.0」を公表させていただいております。

こうしたものを中心に、下流域の皆さま、さまざまな関係者の皆さまと協働して推進、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本日は、先ほど説明にもございましたとおり、小瀬川総合水系環境整備事業の事業再評価につきまして、ご審議をいただきたいと考えております。

今回対象となります事業箇所は、広島県の大竹市と山口県の和木町にて、河川管理用の通路、坂路などの水辺の環境整備が完了いたしまして、親水性のある歩行空間として多くの地域の方でにぎわっておりますし、花火大会等のイベントでも数多くの利用者がこられる空間としても活用されております。今後も地域の方々の交流の場として活用が期待されると考えています。

また、先日報道等でご覧になったかもしれませんが、新たに山口県の岩国市のほうでも、小瀬箇所にて「小瀬地区かわまちづくり計画」というものを、令和6年8月に策定をいたしまして、登録されたところになります。こちらにつきましては、来年度からの新規の事業着手ということに向けて、関係機関との調整を進めてまいりたいと考えているところです。

こういった事業進捗等も踏まえ、本日のこの事業再評価に当たりましては、委員の皆さまの幅広い知見から、忌憚のないご意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（河内副所長） 続きまして、本日、ご出席いただいております小瀬川河川整備アドバイザー一会議の皆さまをご紹介しますと思います。お手元の、議事次第の次のページにあります委員名簿の順に従ってご紹介をさせていただきます。

広島大学大学院先進理工系科学研究科准教授の内田委員でございますが、本日、所用により、ご欠席ということになっております。

広島大学大学院統合生命科学研究科 教授の海野委員でございますが、諸事情によりまして、本委員を退任されましたので、代わりに、海野委員から、ご推薦いただきました広島大学名誉教授の河合委員でございます。

○河合委員 河合です。よろしくお願いいたします。

○事務局（河内副所長） 続きまして、大竹市文化財審議会副委員長の木村委員でございます。

○木村委員 木村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（河内副所長） 続きまして、広島大学名誉教授の関委員でございます。

○関委員 よろしく申し上げます。

○事務局（河内副所長） 続きまして、山口大学大学院創成科学研究科准教授、瀧本委員でございます。

○瀧本委員 瀧本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（河内副所長） 続きまして、中国経済連合会専務理事の谷口委員でございますが、本日は、所用により欠席ということでございます。続きまして、岡山大学大学院環境生命科学研究科教授の近森委員でございますが、本日は所用により、ご欠席ということでございます。

元環境省で登録環境カウンセラーの藤野委員でございます。

○藤野委員 藤野です。よろしくお願いいたします。

○事務局（河内副所長） 最後になりますが、NPO 法人国際環境支援ステーション副理事長の森江委員でございますが、少し遅れているようですので、また後ほどということにさせていただきたいと思っております。

以上、現在のところ、委員5名の皆さまのご出席をいただいております。本日、全委員9名のうち5名の参加をいただいておりますので、規約第5条の2項のとおり、委員の参加の半数以上の出席をもって成立という条件を満たしておりますので、本会議は成立することを、ご報告させていただきますと思います。

会議開催に当たりまして、規約および公開規定の改正がございますので、資料-1と2について事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 審議

（議題-1）小瀬川河川整備アドバイザー会議 規約改定（案）

○事務局（重宗課長） 管理課長の重宗といたします。着座にて説明させていただきます。それでは、お手元に、資料-1がございます。その中で、今回、会議の規約について少し改正を行っております。赤くラインで引っ張っているところですが、事務局第8条ということで、「太田川河川事務所の流域治水課に置く」と変えています。以前は、調査設計第1課でしたが、名前が変わりましたので、この会議で改正というふうに考えております。

1枚めくっていただきまして、別表になります。先ほど、ご紹介したとおり、今回、広島大学の名誉教授の河合先生が委員になりましたので、この会議をもって変更というふうな形を取らせていただければと思っております。資料-1につきましては、以上でございます。

続いて、資料-2につきましては、本会議の公開規定となります。赤くアンダーラインを引か

せていただいております、会議の公開、第3条の3項になりますが、事務局は懇談会の終了後、速やかに議事録を作成し、発言者に確認をさせていただいた後に、ホームページに公表していくと考えております。失礼しました。懇談会ではなく、アドバイザー会議に変えさせていただきたいと思っております。

次のページは変更ございませんので、今の規定どおりに進めていきたいと考えております。以上でございます。

○事務局（河内副所長） はい、規約改正（案）について、今、事務局のほうから説明をいたしましたけども、これについて何かご意見等ございますでしょうか。

【「特にありません」の声あり】

○事務局（河内副所長） はい、ありがとうございます。それでは、こういう形で規約の改正をさせていただき、これに従って、進めさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

最初に委員長の、内田委員が今回ご欠席されておられます。規則に基づき、委員長の職務の代行を決める必要がございます。規約の第4条の3項で、委員長に事故のあるときは、当該委員会に属する委員のうちから、委員長が事前に指名するものが委員長の職務を代行すると記載があります。内田委員長から瀧本委員のご推薦をいただいております。皆さま、この件について、いかがでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

○事務局（河内副所長） はい、ありがとうございます。それでは、委員長の就任ということで、瀧本委員長、お願いいたします。

○瀧本委員長 山口大学の瀧本でございます。

アドバイザー会議の委員の皆さん、お集まりいただきまして、ありがとうございます。この小瀬川をずっとわれわれ見守ってまいりました。今日の主な議題は、お手元の資料でございます小瀬川総合水系環境整備事業、事業再評価の案についてご審議をいただきたく思います。

いつもながら、それぞれの分野でご専門の立場で、いろんな忌憚のないご意見を賜ればと思いますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。では、座って議事を進めさせていただきます。

それでは、まず、お手元の議事次第に沿って、進行させていただきます。議事次第の3、議題ー2、小瀬川総合水系環境整備事業、資料ー3について、事務局から説明をお願いできるでしょうか。

（議題ー2）小瀬川総合水系環境整備事業【事業再評価】

○事務局（重宗課長） それでは、お手元の資料ー3をご用意ください。資料ー3を説明する前に、少し再評価の簡単なご説明をいたしますので、少し見にくいですが、モニターをご確認お願

いたします。

再評価の視点につきましては、以下の1番から3番ということで、このとおり進めてまいります。事業の必要性に関する視点。それから、進捗の見込み。それから、最後にコスト削減・代替案についての可能性への視点という形の流れで進めてまいります。

事業評価の仕組みですが、水系単位で行っていきます。今回は、この一番下の朱書きで書いておりますが、個別完了箇所の評価であること。それと、事業費、事業期間の増加等があるということで、今回再評価を行うという形になります。

今年度完了した大竹・和木箇所、河口のほう、この黒い部分ですが、これは完了したという形になります。それと、来年度から新規に事業化されるということで、小瀬箇所、緑色の箇所ですが今回対象箇所になるということになります。

続きまして、上空から見た写真です。これが大竹・和木箇所になります。河口の栄橋というところから上流に向かって、この黒い部分で水辺整備が、今年度モニタリング含めて完了したという形になります。続きまして、小瀬箇所になります。これは河口から上流に向かって5kmあたりになりますけれども、ここの水辺整備を行っていく形になります。

それでは、お手元の資料-3に戻りまして、説明をさせていただきます。今回の事業再評価の説明は、この流れで進めさせていただければと思っております。

次ページ、2ページになります。再評価ならびに完了箇所の評価のスケジュールにつきまして、説明させていただきます。

再評価、完了箇所評価につきましては、再評価の実施要領に基づき行い、事業評価の監視委員会に代えて、当該委員会で審議を行うものとなっております。本会議の審議結果を踏まえ、事業監視委員会において、ご報告させていただきます。

下記のフローのとおり、資料の作成から各県への意見聴取を終え、本日審議を行った後、委員会にてご報告をさせていただくこととなっております。

次のページ、3ページになります。小瀬川流域の概要についてご説明させていただきます。小瀬川は広島県と山口県の県境に位置しておりまして、中国山地の飯山に発し、瀬戸内海に注ぐ幹川流路延長59km、流域面積340km²の1級河川でございます。広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されておりますが、公共施設や商業施設が共有され、地域の結び付きが非常に強い地域となっております。

次のページ、お願いいたします。次に、小瀬川の河川環境に関する現状と課題について、ご説明いたします。

小瀬川の下流部の水辺では、伝統行事「ひな流し」といわれるものがあり、地域住民が川に親しむ場となっております。大竹・和木箇所では、中市堰から栄橋にかけて、散歩とかジョギングなど、地域住民の交流や健康づくりの場としてご利用されておりますが、右下の写真のように、

堤防天端道路が、非常に交通量が多い上に歩行空間がなくて、歩行者が安全に移動できない区間がございます。

また、小瀬箇所では、「小瀬の渡し場の跡」や「吉田松陰の歌碑」などの歴史的な遺産が存在しますが、左下の写真のように水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、住民が水辺や河川敷を利用しにくいという状況となっております。

次のページでございます。先に説明しました課題を踏まえまして、小瀬川では、河川環境に関する目標を河川整備計画に位置付けて、水辺の整備事業を進めることとしております。

続きまして、7ページをお願いいたします。小瀬川総合水系環境整備事業の事業箇所と内容についてご説明をいたします。

小瀬川では、2カ所で水辺整備を実施・計画しており、そのうち、大竹・和木箇所の3地区は河川管理用通路などの整備により、水辺利用の促進効果が一連区間で発現するため、まとめて1カ所として評価を行っております。大竹・和木箇所の水辺整備は、既に整備とモニタリングが本年度で完了しております。今回の完了箇所評価では、こちらが対象となります。

次のページ、お願いいたします。川沿いを安全に移動できるようになることを目的としておりまして、護岸、河川管理用通路、管理用の階段とか坂路の整備を行いました。上の写真は整備前です。車が多く歩道もない堤防の道路を利用するため、安全に河川利用ができない状況でした。下の写真は、整備後の現状ですけど、河川管理用通路、階段などを整備することにより、安全に河川利用ができるようになりました。整備箇所では、先ほど申したように、散策とかウォーキングなどが非常に頻繁にご利用されております。整備等、モニタリングは既に完了しております。

次のページをお願いいたします。費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化につきまして、ご説明いたします。整備後の利用状況などにつきまして、当初、事業完了後2年間、令和4年度までモニタリング調査を想定しておりましたが、コロナ禍でもございまして、前回の事業評価において、モニタリング期間を2年間延長し、令和6年度、今年度までとし、その結果、取り組みの効果発現が確認されたことから、令和6年度で事業完了としております。

次のページ、お願いいたします。事業の効果発現の状況について、ご説明させていただきます。

個別箇所について、まず、大竹・和木箇所の進捗状況と整備内容をご説明いたします。大竹・和木箇所では、堤防上の狭い道路、先ほど申したとおり狭い道路に、車両と歩行者が混在しているため、平成13年より河川管理用通路の整備が行われております。平成25年の11月に、「かわまちづくり計画」が策定、登録されて、地域と連携した川づくりが行われております。整備につきましては、令和2年度に完了しておりまして、地域住民の散策、スロージョギングの教室、大竹・和木川まつりの花火大会などのイベントで数多くご利用されております。今回の評価でB/Cにつきましては1.1となっており、効果発現が確認されております。

次のページ、お願いいたします。事業実施によります環境と社会経済情勢の変化についてご説

明させていただきます。事業効果のモニタリングとして、当初は事業完了後の2年間と先ほど申したとおりですけれども、その中で、前回事業評価におきまして、本年度までということで延期をしております。その結果、供用された通路などスロージョギング等、イベントを行っております。大竹市と和木町の人口ですとか世帯数ともに、微減傾向でございますけれども、大きな変化は見受けられませんでした。

次のページ、お願いいたします。今後の事業評価の必要性としまして、水辺整備事業としての整備を完了し、整備効果の発現が確認されたため、今後改めて完了箇所の評価の必要性はないものとして考えております。改善措置の必要性としましては、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されまして、今後も事業効果が継続することが見込まれることから、今後の改善措置の必要性はないものとして考えております。

同種事業の計画・調査のあり方や、事業評価の手法の見直しの必要性につきましては、今後、同種事業等を実施する際は、定量的な事業効果の把握に努めてまいります。

対応方針につきましては、投資効果が確認されており、今後の事業評価および改善措置の必要性はないものとして考えております。

14ページお願いいたします。再評価の重点化・効率化の判定票について説明します。事業箇所の周辺の便益に生じる想定範囲内に大きな変化は見受けられませんでした。事業費につきましては、地元関係者と調整を図り、具体化されたことから、前回に比べて5割強ほど増加しているのが見受けられます。続きまして、期間につきましては、水系全体として1割程度増加しております。小瀬箇所につきましては、令和10年度に完了を目指し、その後、モニタリングを追加したことによりまして、7割程度の増加となっております。費用便益分析に関する影響要因に関する大きな変化はございませんでした。

次のページ、お願いいたします。総合水系全体環境の整備事業の事業箇所と内容について、ご説明させていただきます。

事業全体の評価としましては、完了した大竹・和木箇所を除きまして、来年度から事業化される小瀬箇所のみとなります。今回の再評価では、この緑色の小瀬箇所が対象となっております。

次のページ、お願いいたします。小瀬箇所の現状と課題のほうをご説明いたします。

小瀬箇所は山間地域ということで、河川空間は貴重なオープンスペースとなっております。周辺には小学校とか保育園がございます。教育の場としても活用が期待されております。また、旧山陽道、舟の渡し場があった場所として、吉田松陰の歌碑が設置されており、伝統行事の「ひな流し」が行われるなど、歴史・文化と関係が深い箇所となっております。

現在は、水辺に雑草や樹木が繁茂し、利用しにくいような状況であり、アンケートでも、水辺整備に関するご要望の意見が出ております。現地は、地域住民による河川の清掃活動も行われております。整備後の日常管理も実施されるご予定と聞いております。

次のページをお願いいたします。続いて、進捗状況と整備内容をご説明いたします。

憩いの場や子どもたちの環境学習の場として、安全にご利用でき、地域の活性化につなげることを目的に、河川管理用の通路および階段整備、高水敷の整正などを行う予定です。上の写真は整備前の現状です。雑草や雑木の繁茂により、河川敷を利用しにくい状況となっております。水辺に近づくための階段が少なく、通路も整備されていないため、安全に水辺を利用することができない状況です。下は、整備後のイメージです。現時点では、水辺を利用できる高水敷の整正、水辺を利用できる階段や通路を整備として考えております。

事業の進捗の見込みについてですが、水辺整備に対する地域の要望も強く、事業実施に向けて、地域の意見を取り入れながら、調整を行っているところでございますが、今後事業進捗する上で、支障がないものと考えております。

次のページをお願いいたします。費用対効果の分析を行った結果です。

事業費を集計し、便益につきましては、河川に係る環境整備の経済評価の手引きより、CVM方式で算定しております。この事業を実施する費用を税金ではなくて、各世帯から負担金で実施すると仮定した場合に、ひと月に支払える額を回答いただくものとしております。小瀬川水系の水辺整備全体の費用便益比は、下のほうに書いておりますが、8.1になっております。残事業は同じですが、8.1という結果となっております。

次のページ、お願いいたします。今後の対応方針（原案）をご説明いたします。

最初にご説明した再評価の視点に沿って記載しております。

事業の必要性などの視点で、事業を巡る社会経済情勢などの変化につきましては、沿川の大竹市、岩国市、和木町につきまして、人口、世帯数に大きな変化は見られませんでした。

事業の投資効果につきましては、全体事業のB/Cは8.1で、残りの事業につきましても同じなので8.1となっております。

事業の進捗状況ですけれども、来年度から事業化される小瀬箇所のみですので、現時点での水辺整備の事業の進捗は0%となっております。

事業の進捗の見込みですが、大竹・和木箇所は水辺整備、モニタリングは完了しております。

小瀬箇所の水辺整備は、整備に対する地域の要望が非常に強く、事業実施に向けて、地域の意見を取り入れながら、調整を行っているところであり、事業の進捗を図る上で支障はありません。

コスト縮減や代替案の立案の可能性につきましては、近隣の別工事が発生する土砂を盛土へ流用することや、清掃などの日常管理について、地元との協力体制を確立することで事業費、それから、維持管理費のコストを下げていくことを努めてまいります。

県への意見照会の結果につきましては、広島県、それから、山口県ともに対応方針（原案）につきまして異存なしということで、回答をいただいております。

以上より、今後の対応方針（原案）としましては、事業の継続は妥当とさせていただいております。

ます。

次のページをお願いいたします。これ以降は、広島県と山口県への意見照会と回答を添えております。これは広島県への意見照会となっております、次のページは回答となっております。異存なしということです。

次のページは、山口県の意見照会をしまして、山口県さまからのご回答という形になっておりまして、異存なしというご回答いただいております。

参考資料1、費用対効果と分析結果という形になります。残事業の工期と便益を $\pm 10\%$ 変動させて、感度分析を行った結果となっております。

次のページの参考の2、費用対効果の分析で、大竹・和木箇所の水辺整備のCVMによる便益の算定結果をお示しいたします。事前調査の結果で、事業箇所への来訪の頻度について5km圏内で回答の変化が見られております。便益集計の範囲は5kmとし、住民アンケートを行い算定した結果、支払いの意思額は1世帯1カ月当たり247円、年の便益は7,480万円となっております。

次のページは、同じ手法で小瀬箇所となっております。事前調査結果ですと、事業の必要性について、10km付近で回答の変化が見られております。便益の集計範囲は10kmとし、住民のアンケートを行い算定した結果、支払い意思額は283円。年便益につきましては、9,160万円となっております。

最後に参考の4ですが、前回評価時との比較を示しております。

大竹・和木箇所は完了しているため、今回は除外し、小瀬箇所のみの評価となりまして、事業期間は令和7年度から令和13年度までとなっております。前回に比べての総費用は、7,200万円ほどの増額となっております。B/C費用の便益比につきましては、前回の評価時の11.9に対しまして、今回の評価は8.1となっております。

以上で説明を終わります。

○瀧本委員長 ありがとうございます。ただ今、事務局から説明ありました小瀬川総合水系環境整備事業の事業再評価について、各委員の皆さんから、何かご意見等、コメント等ございますか。ご質問でも結構でございます。いかがでございましょうか。

○河合委員 資料17ページですが、小瀬箇所はこれから整備されるわけですね。整備前に比べて、イメージからすると、一般の人が非常に利用しやすく、アクセスよく、見た目もきれいになる感じがしますが、専門というか魚とか水生生物のほうから考えると、恐らく元々この場所は、地形から、ちょうど蛇行点になっていて、多分、結構深くなっていたはずですが、魚が休めるような隠れ場所であるはずなので、ぜひ、整備のときに、どうしても安全上の問題で浅くしないといけないですけど、その下流側の蛇行点のところは深いところを残していただきたい。あと、もう1つ、川岸ぎりぎりに植生があると、見た目や防犯上とかいろいろありますので、よくないので

すが、魚とか、その餌になる水生昆虫のいわゆる群飛、蚊柱みたいな繁殖行動の場所を提供することを考えると、できれば水のほうに垂れた、いわゆる「ぼさ」って言いますかね、そういう植生が少しでも残ってくれると、魚のシェルターとしても深くていい場所で、しかもその餌になる虫とかの繁殖場所になるということでもいいと思います。

もう1つだけ、細かいことですが、この整備後のイメージですと、多分、この石積みの途中で階段みたいなのがある感じで、安全に水辺に下りる感じですかね。いいと思うのですが、もう既に済んだところ、下流のほうの和木ですか。8ページの整備後の現状を見ると、元比べてだいぶ低いところ、川のすぐそば、水面に近いところに歩道ができていいのですが、歩道と水面との間の法面みたいなところが、多分、石積みになっていると思うんですよ。これは、多分、階段がないと思うのですが、子どもとか、こういうところ下りたがりますよね。このあたりだと、下流のほうに行くほど、潮汐の影響を受けるので、どうしてもコケがすごく生えて危ないですよ。危ないけど下りたがりますよね。いわゆるシーバスって、スズキの子どもをよくルアーとかで釣りますけど、そのときに、どうしてもやっぱり水面に近づきたがるので、こういう石積みのところで、ましてぬるぬるとしていると、下りるとすごく危ないので、ぜひ、何とか何か所か階段みたいな感じ、階段のステップ面がぬるぬるになりますけど、水際を歩くだけじゃなくて、水面に安全に近づける階段があればいいと思います。太田川のほうでもだいぶ言ったのですが、いまさらもうできないような感じでした。学生さんとか一緒に行くと、やっぱり釣りをしたがるのです。そういうときに危ないので、ちょっと別の観点からですけど。もうこの整備終わったところはあれですけど、小瀬地区のほうはぜひ何か参考にしていただけたらと思います。以上です。

○瀧本委員長 今、2点、完了したところと、小瀬地区のご指摘がございましたけど、何か事務局からご回答ございますか。

○事務局（重宗課長） ありがとうございます。おっしゃるとおり、17ページの小瀬箇所の水辺整備は、地元さまと今から煮詰めていく形になります。ここは、地元の方が出前講座をやったりするのですが、小学生から、目の前に現場があるのに何で降りられないのっという素朴な質問もございますので、少しでも安全にご利用いただけるような形で進めていきたいと考えております。あと、大竹も含めて視野に入れていきたいと思っております。

○瀧本委員長 よろしいですか。今の意見に関連して、事業の整備目的に安全というのは、やっぱり付いてくるのですよね。もちろん、大竹のほうは、元々は何もなくて、道路を歩いていたという事情があって、それよりは安全にはなるのですが、いわゆる親水といったところで、川に近づけるわけですよね。特に上流のほうでは小学生が出てくるわけですけど、先ほど河合委員がご指摘したように、安全とは何かという定義が曖昧というか、水辺整備の安全に対するの評価とか、できたものに対するの評価。確かに道路を歩くよりは、川に分離して、実際に散歩されておられるのですが、先ほど言われたように、川へアクセスしたがる方々がおられる。そのとき、

やっぱり川の事故と、川と仲良しというか、近づきたいという、その相容れないものがあるのですが、それをうまく調和させていくのが、河川整備であると思うんです。安全というところが、ちょっとぼやけている感じがあったので、水辺整備を、今度、上流でしていくときに、何をもって安全なのかといったところを、もう少し明確に書いていただくと、河合委員からもご心配がたくさん出てまいりましたので、公開したときに住民にも伝わりやすいのかなと、思いました。なかなか難しいと思いますが。

○事務局（河内副所長）ご指摘のとおりで、他事例も参考にさせていただいて、先ほど課長が申しましたけど、地元とも相談しながら、安全な水辺づくりを進めていきたいと思います。

○瀧本委員長 それでは、他にご意見、環境ですから、藤野委員、何かございますでしょうか。

○藤野委員 この計画と少し違う話になるのかもしれませんが、今年のアユの釣れる時期、小瀬川の上流、大竹からちょっと上のほうですけど、今年もアユ釣りをされている方が何人かおられました。年ごとに、小瀬川でアユ釣りをする方は減っています。小瀬川のアユはおいしかったそうです。20年ぐらい前までは、大竹からちょっと上流のところで、岸から釣るんじゃなくて、泳ぎながら釣る。竿を泳ぎながらこうやって引っかけて釣る、そんな伝統の技術もあったそうです。そういうところから見て、川の状況は大きく変わってきていると思います。

もう1つは、弥栄ダムのところに、昔は川真珠貝がいたんですよ。川真珠貝は、この小瀬川が生息地の南限地だったことでもあります。ルース台風の関係で、河川が壊れたことで、かなり減った。川真珠貝がいるっていうことは、アマゴがいたということになるんですよ。その辺から見ると、小瀬川の水っていうのは、川魚にとって非常に条件が良かったんだろうと思います。自然の状況で、河川の水質が変わってくるのはやむを得ないかと思うんですけども、その辺のことを、忘れてしまうんじゃなくて、整備していただいたときに、この川にこういう生物がいて、こういうところだった、ということを表示しておく必要があるんじゃないかって感じがします。特にこの和木やこの辺の地域は、観光客も多いところですので、その人たちに、小瀬川が持っている環境的な魅力っていうのを、もう一度評価していただくために、何か表示してみる必要があるんじゃないかと思います。

もう1つは、この10ページの和木と大竹の周辺に点在している文化施設、お寺とか神社とか配置されていますけども、これだけ大変魅力的な古い施設が残っています。これを川の通路を整備すると、地元の方は分かっておられるから、何のことなく通りますけど、よそから来られた方は、そこだけ通ると、これらの施設が全然何のことやら分からないわけですね。これもやはりもう少し注目していただくようなことが必要んじゃないだろうかと思います。

なぜ、そんなこと言うかといいますと、今、岩国から本郷へ向けての岩国街道が整備されて、人の往来ができるようになっています。これは国土交通省さんの助成があって、古道の復興がで

きたわけですね。それで、何が起きたかっていうと、大竹の和紙を美馬町の小学校、本郷町の小学校、それから鹿野の小学校で、和紙すきを始めたんですね。今、中学生が、大竹からならった和紙の卒業証書を自分たちでつくっています。

そういうふうにならって、持っていき方によっては広がるし、その背景に昔からあった、この地区の文化が広がっていくと思うんですね。大竹の魅力というのがせっかくあるわけですから、こういった文化施設をもう少し広げると同時に、情報を発信する工夫をお願いできないかなと思います。ちょっとわがままなお願いかもしれませんが、そういうふうに感じました。

それから、もう1点は、5年ぐらい前、小瀬小学校の子どもたちと一緒に、ここの河川敷で、川で水生生物調査をしました。そのときは、両国橋の両側の河川のところで、採ってきた水生生物を分析するのに広場が使えました。ところが、それから5年ぐらいたつ間に、ものすごく雑草が繁茂してしまって、今は、とてもじゃないけど、使える状況じゃありません。

今回、次の計画で整備していただけるということであれば、非常にありがたいんですけども、雑草の威力ってものすごいです。ですから、あっという間に元へ戻ってしまいますので、ぜひ、継続的な管理をお願いしたいなと思います。とりとめのない話で恐縮ですけども、意見として述べさせていただきます。よろしくをお願いします。

○瀧本委員長 ありがとうございます。貴重なお話ありがとうございます。事務局のほう、今、2点ほどございましたけど、何かコメント、ご意見等はございますでしょうか。

○事務局（重宗課長） 先生、ありがとうございます。いくつかございましたけど、まず、アユですね。確かにこの両国橋付近ですとか、アユは盛んですね。今後、今近づけられないので、近づけやすいような整備をするのがまず第1点と、小学生も含めて、水生生物調査とか学習の場ってすごく重要だと思うので、先ほど河合委員さんからもございましたとおり、そこを少しでも近づけやすいようにしたいなというふうに考えておりますのが1つ。それから、先ほども雑草の管理とかいろいろありましたけど、確かにそのとおりで、そこら辺も含めて、維持管理を考えていきたいと思っております。

あと、大竹市さんのアピールですね。アピールの仕方は、SNSの時代でもございますので、われわれ国以外でも市町も含めて、取り組んでいかなければならないかなと考えておりますので、これも含めて、進めていきたいなと考えております。ありがとうございます。

○瀧本委員長 よろしいですか。今もご指摘ありましたけど、川は水辺というだけじゃなくて、歴史との交差点でもありますので、非常に貴重なご意見、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ちょうど、まさに文化の話がありましたから、地元から木村さま、何かご意見ございましたら、お願いいたします。

○木村委員 川の生物にどんなのがいるかっていう話ですが、今、対岸に水辺の楽校というのが

あるのですが、そこに看板が4点ぐらい設置してあります。それを参考にしてもらって、反対にも同じようなものを付けたらどうかと思います。

この前、木でつくってあったものが、全部腐っちゃって、ちょうど新しく作り替えているんですよ。この1年ぐらい前に。ですから、ちょうどきれいな状態で残っています。その水辺の楽校のマップとか、この川にはどういう生物がいますよという、魚のイラストも一緒にある看板が4つぐらいあります。

それから、小瀬川渡しという渡し場等もあります。大竹川の出発点は分かるんですけど、小瀬川の到着点か出発点を、ここが出発点みたいな石みたいなものでも建ててもらったらと思います。西城川も渡し場があるので、そこにも石や看板が設置されています。ここから渡りますよ、という説明文が、この前見たらありました。そういう歴史的な看板とかがないと分かんないと思うので、そういうものをつくってもらったら助かると思います。

○瀧本委員長 ありがとうございます。今のご指摘についていかがでしょうか。

○事務局(重宗課長) ありがとうございます。看板は確かに対岸にございますね。あとは、渡し場の石ですね。小瀬箇所では、かわまちづくり計画が今年の8月に登録されております。具体化はこれからになりますが、その中では、元々吉田松陰の渡し場っていうのがあったので、それを実現するために、岩国市さんと協働で、今の河川管理用通路付近に目印を設けましょうっていうことを、イメージですが話をしております。看板につきましても、見やすいような場所もございますので、地元も含めて計画を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○瀧本委員長 よろしいですか。それでは、関委員、どうぞ、お願いいたします。

○関委員 4ページのあたりにでも書かれているかなと思ったんですけど、現在、和紙づくりはどのようになっているのでしょうか。木村さんあたりはご存じでしょうか。

○木村委員 そうですね、小瀬川の渡し場、木野っていうところですけど、1つ奥の防鹿というところで、実際に体験する場所を、教育委員会がつくっています。毎日やっているかは分かりませんが、和紙工房っていう施設を、新しく去年かおととしに建て直したと思うんです。だから、実際に和紙づくりが体験できる場があります。僕も教育委員会の中の文化財審議委員なので、もし分かれば調べておきます。いつでも入れるかどうか、ちょっとはつきり分からないので。

○瀧本委員長 よろしゅうございますか。はい、他に、先生何かございますか。よろしいですか。皆さんのほうから、何かございますか、追加でも。はい。どうぞ。

○藤野委員 これは関先生の専門であると思うんですが、私、小瀬川沿いに住んでいるわけですけども、この20年の間に何か植物の植生が大きく変わってきている感じがしています。それは、環境っていうよりも、多分温暖化の関係だとか、そういう問題が大きく影響しているんだろうと

思いますけども、ただ、滅びていくだけにしとっていいのかなと。昔はここにこういう植物がありましたということを、地元に分かるように何かの形で残しておく必要がある気がするんですよ。というのが、この流域、シロバナタンポポが、ものすごくあったんですが、今は、ほとんど見ないんですよ。どうしてしまったんだろうと思います。本当にこの数年の間に激減しているんです。本当にずらっとあったんです。シロバナタンポポは、何て言うか、純粋な日本国産だって聞いていますので、そういったものがあつた地域だつていうことを。他にも減ってきている植物があるのかなつて気がしますので、植物の専門家じゃありませんので、詳しいことは申しませんが、消えていくものをそのままにしていいのかなつていう感じを持っています。国土交通省さんにそういうお願いをするのはちょっと筋違いかもしれませんが、考えてみていただけたらありがたいと思います。

○瀧本委員長 はい、ありがとうございます。関委員、何かご存じのこととか、コメント等何かございますか。ございませんか。国土交通省さんに聞いてもちょっと難しい、温暖化とか多分いろいろあると思いますが、過去にいた貴重な魚もそうですけども、植物も何かあつたということを残しておかないと、文化が消えてしまう、ということになりますよね。その辺は、ちょっと専門外になるかもしれませんが、そういうものがあつたということ、小瀬川の歴史だと思うので、何らかの形で、学習も含めて残していくといいような気がします。写真か何か残っているとよろしいですね。どなたか何か撮っておられたら・・・。

他にいかがでしょうか。かなり貴重なご意見をいただいておりますが、よろしいですかね。

私から、1点。流域住民の皆さんに非常に好評で、ウォーキングされたりしているということですが、そうはいっても小瀬川という川を知っていただくということは、流域外の方もやっぱり行きやすくなるという、大竹のほうでは花火大会とかで、流域を越えたよそからの人たちも来て利用されるわけですけど、その辺の流域外からの人が増えたという評価とか、その辺の話は、どんな感じになるでしょうか。流域の費用便益等々は出していただいているのですが、ただ、流域だけの川じゃなくて、山口県、広島県の財産だし、日本国の大財産だと、国交省の川ですから、その辺の観点つていうのは、どんなふうにと考えたらよろしいですかね。

○事務局（重宗課長） 元々は流域外も含めてこの CVM でアンケート調査をさせてもらっています。最初、平成 23 年度から 29 年あたりで、プレテストを 20km 範囲内で行っています。100 票以上は取っていますが、その中で小瀬川を知っているという方も非常に多いです。なので、そこが流域外としていいかと思っています。その中で、今回絞り込んで 5 km ないしは 10km のところで評価していますので、支払意思額も含めてできたのではないかなと考えております。

○瀧本委員長 ありがとうございます。公表されるときに、その辺うまくアピールされるとい

いかなというふうに思います。他に何か、河合先生、お願いします。

○河合委員 もう1つだけ、26ページ、今言われたCVMの話ですが、令和4年度の前回評価と今回の支払意思額をみると、両方低いですけど、でも、224円が283円に、だいぶ増えていますが、これはどういうふうに分析というか評価されますか。すごくいいことですけど、これだけ増えているということは、やっぱりそれだけ期待も大きいので、この小瀬箇所の整備でちゃんと期待に応えないといけないと思うんですけど、この増えたのはどういうふうに分析されますか。

○事務局（重宗課長） 私も先生と同じことを考えました。調査範囲自体はもちろん変わらないのですが、やはり地元の方も含めて、こういった整備への意識が高くなってきており、その結果、ひと月の支払意思額について、前回より高い額の回答をされた人が少し多くいらっしゃるのかな、と考えています。

○河合委員 ぜひ、この次は倍、500円ぐらいになるように、何とかいい整備をしてもらいたいと思います。

○瀧本委員長 ちょっとひねくれた見方すると、この2年間ではありますが、物価が上昇しておりますので、庶民のお金とかものに対する価値観が、実は変わっている可能性があります。なかなか難しいですが、その土台がどうかというところも関係あるのかな、と思わないでもないところです。実質、非常に物価高騰で、かなり庶民の感覚が2年間で大きく変わっているのは間違いございませんので、若干小瀬川も物価が上がったというか、価値が上がったというか、相場が上がったという、そんな感じなのかなと思わないでもない。ちょっとひねくれた見方で申し訳ないのですが。それでは、他なければ、はい、お願いいたします。

○藤野委員 これは参考意見です。どこかで記憶にとどめとっていただければと思うんですが、今、小瀬川流域で起きていることなんですけども、キャンプに来る人がものすごく増えてます。特に栗栖のほうですね、この土日、真冬でも真夏でもすごい量です。弥栄ダムの突き当たりのキャンプ場ありますね。あそこも大入り満員です。それから、蛇喰のところも、びっくりするぐらい来ています。それを反映するように、ここの和木町の鉢ヶ峰の公園、これテレビでずーっと時間かけて放送したんですよ。その関係もあって、鉢ヶ峰に来る観光客がすごく増えています。

それなのに、ほとんど大竹をスルーしていくんですよ。鉢ヶ峰なんて小瀬川の横通ってきているのに、川に関心を示さずに、中の遊園地のほうだけで楽しんでいけるわけです。だけど、魅力はあるんですよ。この小瀬川は。その1つの証拠として、釜ヶ原に今冒険家が住み込んでます。もう2年ぐらいなのかな。山下君って言って、ヨットで世界を回った人なんですけども、彼が何しているかという、川のほとりに掘って小屋つくって、そこで川の体験を皆さんしてもらってるんです。これも、沢を登ったり、川に漬かって川の中でライフジャケット着けて、へ

ルメットかぶって、つるつる滑る斜面を滑り落ちる、そういった体験ができることを、彼がやっています。そこには、この夏全国から集まるんですね。ということは、すごく魅力ある川なんだっていうこと立証しているように感じます。山下君のところなんか、この土日も関東からご婦人ばかりですけども4人来られて、それで、そのこの寒いのにライフジャケットとヘルメット着けて滑り落ちているんですよ。ちゃんと冒険家が付いていますので、けがはしないんですけども、非常に楽しんで帰ってくれています。こういった持っていき方、発信の仕方を見ると、魅力を非常に発信できるっていう感じがしています。これ、要望じゃなくて、参考意見として、どうかにとどめておいていただけたらと思います。

○瀧本委員長 ありがとうございます。事務局、ご意見あれば、よろしいですか。コメント等はございませんか。大丈夫ですか。全国から集まるっていいですね。

それでは、今日、ご欠席で出席がかなわなかった委員の方々からも、ご意見をいただいているようなので、ちょっと事務局からご紹介いただけるでしょうか。

○事務局（重宗課長） はい、広島大学の内田委員ならびに岡山大学の近森委員さまよりいただいております。

B/Cにつきまして、適正に効果が発現されておりました、特段問題はございませんというコメントをいただいております。

また、岡山大学の近森委員からは、環境整備の必要性につきまして、地元の熱意が強いことは非常にいいことです、ということをお伺しております。

最後に中国経済連合会の谷口委員から、災害に非常に、最近災害が多いということもございしますので、災害に強い環境整備ができればいいのではないかと、というふうなご意見を頂戴しております。以上でございます。

○瀧本委員長 はい、以上、ご紹介いただきました。それでは、委員の皆さま、大変貴重なご意見数々、しかも多彩な非常にいろんな角度からのご意見、ありがとうございます。

それと、今回出席が間に合わなかった森江委員におかれては、ご意見を聴取することがもし可能であれば、ぜひ、ご意見をいただければと思いますが、事務局、よろしいですかね。

○事務局（河内副所長） はい。森江委員ですけども、ちょっと体調不良で、今日、急きょご欠席ということなので、意見聴取させていただいて、意見はまた反映させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○瀧本委員長 はい。それでは、以上の皆さんからのご審議の結果を踏まえて、小瀬川総合水系環境整備事業の事業再評価について、対応方針（原案）どおり、事業継続することは妥当という

ことにいたしたいと思います。

なお、本日河川整備アドバイザー会議のうち、事業評価に関する審議結果につきましては、中国地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただきますので、何とぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、一通り議事が終わりましたので、マイクのほうを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. その他

○事務局（河内副所長） はい、瀧本委員長、委員の皆さま、ご審議ありがとうございました。これで、ご審議いただく議題は全て終了ということでございます。委員の皆さまにおかれましては、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

先ほど、委員長が申されましたとおり、中国地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただきます、ということでもよろしくお願いいたします。

また、ご審議いただきました内容、ご意見等につきまして、議事録を作成させていただきますので、委員の皆さまにご確認をいただいた後に、当事務所のホームページで公開させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審議は終了となります。最後に、閉会に当たり、中国地方整備局河川部河川調査官西尾より、ごあいさつを申し上げます。

○事務局（西尾調査官） 西尾でございます。本日のアドバイザー会議の議事っていうか目的はですね、多くの目的の中での総合水系環境整備事業に対するご審議をいただきました。

結果として、事業継続は妥当という格好でまとめていただきましたが、議事の中身を振り返ると、新規にこれから整備していく小瀬箇所について、階段の整備とか、渡し場をもうちょっと明示したりとか、看板とか、単に事業継続じゃなくて、しっかりやれと、多数エールをいただいたかなと思っております。

実施に当たりましては、各論的な部分といたしまして、本日いただいたご意見も踏まえながら、地域の皆さんとしっかり協議をして、地域の皆さんにより愛してもらえるような施設整備に努めてまいりたいと思っています。

また、こうした議論を進めて、多数のこういう貴重なご意見をいただきました委員の皆さま、また、こうした意見まとめていただきました瀧本委員長に感謝申し上げます。

ちょっと脱線しますがけれども、今年の令和7年度概算要求で、水管理・国土保全局の目次を見ると河川法の目的である治水・利水・環境が、目次上は流域治水と水利用、流域環境といったふうに流域っていうのが全部付いていて、さらにそれをくくるような格好で、流域総合水管理とい

うような話が冊子にまとめてあります。

河川管理という格好で、川の中だけ見てきましたが、より時代は流域という単位でものを見ていかなければいけないと、そういう方向の資料だと思っています。本日、委員の皆さま方にいただいたご意見も歴史・伝統っていう、その時系列的なものから、面的なものを含めて、貴重な資源の継承だとか、もうちょっと俯瞰的に全体的に小瀬川の良さを捉えて、しっかり河川の管理していきなさいよというエール、意見だったとも思っております。

こうしたことを踏まえて、環境整備だけではなくて、治水、そして、水利用を含めて、引き続き、事務所と一緒にしっかり管理をしていきたいと思っております。

最後、ちょっと脱線した話になるかもしれませんが、昨今の情勢ですけれども、気候変動の関係があって、今全国的に気候変動対応型の基本方針の見直しをしております。中国地方整備局でも、隣の岡山県の吉井川、旭川で今基本方針が出来上がりまして、太田川の事務所がやられてる太田川がもうじきできるという格好で、多分、小瀬川のほうも随時そうした部分を整えていって、今後多くのアドバイザー会議でご審議いただくような格好になっていくと思いますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、結びのごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

5. 閉 会

○事務局（河内副所長） ありがとうございます。

以上をもちまして、小瀬川河川整備アドバイザー会議を閉会いたします。本日は、皆さま、ありがとうございました。

令和6年11月20日

○第3回小瀬川アドバイザー会議

森江アドバイザーからのご助言

小瀬箇所は、草や木々が繁茂しているため、土手をコンクリートで整備するのも良いが水面付近は自然を活かした形が良く、水の音がより感じやすい環境づくりができれば、より良い。

<回答>

○ご意見ありがとうございます。来年度から事業化されますので、地元関係者や岩国市と協議しながら進めてまいります。今回お伺いした意見を関係者にも共有させていただきます。今後ともよろしく申し上げます。